

令和 7 年度

東総広域水道企業団職員（ 一般行政職初級 技術職（土木）初級 ） 採用試験案内

1 試験の目的

この試験は、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職初級	1 名程度	平成 1 6 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問わない。
技術職（土木）初級	1 名程度	平成 1 6 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ※ 2 級土木施工管理技士（補）又は測量士（補）の資格を有する方は、第 1 次試験における専門試験が免除されます。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ⑤ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

試験職種	職務内容
一般行政職初級	主なものとして庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等、多岐の業務等に従事します。
技術職（土木）初級	土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。

4 受験の手続き

(1) 申込書等の請求先

東総広域水道企業団総務課へ申し出てください。

なお、郵送により希望する場合には、封書の表に「職員採用試験（希望職種）申込請求」

と朱書（括弧内には、受験を希望する試験職種を明記してください。）し、郵便番号、住所、氏名を記入し、180円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封してください。

また、東総広域水道企業団ウェブサイト（<http://www.tousou-water.jp/>）からダウンロードすることもできます。

請求先 〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 東総広域水道企業団総務課

(2) 申込手続

申込書及び試験通知（受験票）に必要な事項をすべて記入し、試験通知（受験票）には必ず85円切手を貼り（写真は貼らないこと）、また、技術職（土木）初級を受験希望の方で第1次試験における専門試験免除に係る資格免許等をお持ちの方は、当該資格免許等の写しを必ず添付又は同封（資格免許等の写しが添付又は同封されていない場合は、専門試験免除となりませんので、留意してください。）の上、東総広域水道企業団総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。なお、受験の申込みは1職種に限ります。重複申込みはできません。

郵送の場合は封筒の表に「**採用試験申込**」と朱書し、簡易書留にしてください。

試験通知（受験票）は、受付後返送しますが、令和7年11月4日（火）までに届かない場合は、東総広域水道企業団総務課へ連絡して指示を受けてください。

5 受付期間

令和7年9月1日（月）から令和7年10月22日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

ただし、郵送の場合は令和7年10月22日（水）の消印があるものまで有効とします。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

6 試験の方法

【第1次試験】

試験職種	試験（検査）内容	出題内容（使用目的）
全職種共通	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 （60題・4肢択一式・1時間） ※1 基礎的な内容が出題されます。 2 「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる （150項目・20分）
技術職（土木）初級のみ ※全職種共通試験に加えて実施します。	専門試験 （高校卒業程度）	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 （30題・5肢択一式・1時間30分）

【第2次試験】

試験職種	試験方法
全職種共通	個別面接試験

7 試験日時・会場等

試験の種類	試験日時	試験会場
第1次試験	試験日：令和7年11月9日（日） 受付開始時刻：午前9時 ※午前9時40分から注意事項などの説明を行います。 試験開始時刻：午前10時 試験終了時刻：午前12時頃（技術職（土木）初級にあつては午後2時30分頃）	東総広域水道企業団
第2次試験	令和7年12月中旬頃に実施する予定です。 ※詳しくは、第1次試験合格者に通知します。	東総広域水道企業団

【受験時の注意】

- 1 試験当日は、写真を貼った試験通知（受験票）、筆記用具（マークシート用HBの鉛筆、消しゴム）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）、昼食（技術職（土木）初級のみ）を持参してください。
- 2 試験当日は閉庁日のため、門扉が施錠されている場合があります。その場合は備付けのインターホンを押して呼びかけを行ってください。
- 3 解答用紙への記載は、マークシート方式で行います。
 - (1) マークシートの記入は、あまり先のとがらないHBの鉛筆を使用してください。
 - (2) 訂正をする場合は、消しゴムであとが残らないように完全に消してから、新たに記入してください。
 - (3) その他マークシートの記入方法などは、試験当日会場で説明します。

8 試験結果等

- (1) 第1次試験の結果については、令和7年11月中旬頃までにその可否、加えて第1次試験合格者には第2次試験実施の日時及び場所等を通知します。
- (2) 第2次試験については、令和7年12月中旬頃を予定しており、令和7年12月下旬頃にその可否を通知する予定です。
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に試験職種ごとに高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね令和8年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することがあります。

9 給 与

- (1) 初任給は、東総広域水道企業団企業職員の給与に関する規程の定めるところによって支給されます。
- (2) 上記のほか扶養手当、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間等

- (1) 勤務時間・・・原則として一週につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 有給休暇・・・年次休暇、夏季休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問合せ先

〒289-0602

香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団 総務課

電話番号 0478(86)3821

※問合せは、午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁日除く。）でお願いします。